

# 情報公開文書

第5版 2024年01月10日作成

＜長崎大学病院＞ 第2版 2024年7月8日作成

## 1. 研究の名称

視力、屈折、およびレセプト記載病名の関連

## 2. 倫理審査と許可

京都大学大学院医学研究科・医学部及び医学部附属病院 医の倫理委員会の審査を受け、長崎大学病院長の許可を受けて実施しています。

## 3. 研究の目的

診療報酬請求書（レセプト）とは、医療機関が健康保険組合に医療費を請求するために、患者毎、診療月毎、入院・外来・調剤別に分けて、行った処置や使用した薬剤等を記載した明細書のことです。近年、このレセプトデータを用いた研究が注目され、盛んに行われるようになってきています。

レセプトデータには病名のデータも含まれているのですが、それは必ずしも実臨床における病名と一致しないことが知られており、レセプトデータを解析する上では、こういったルール（保険請求コード等の組み合わせ）で定義づければ実臨床における病名と近くなるのか等についての情報が必要不可欠です。しかし、本邦ではそれらについての知見が十分ではありません。

本研究では、視力検査等の検査結果とレセプトに転記される病名を用いて、レセプト記載病名がどれくらい実臨床の病名と近いのか、こういったルールで定義をすれば実臨床の病名に近くなるのか等を評価するために研究を実施します。

## 4. 研究期間等

本研究は、倫理審査委員会の審査を受け、研究機関の長の許可を受けて実施するものです。本研究の研究期間は2021年2月2日から2029年3月31日とします。必要に応じて研究期間の延長を予定しており、その際は再度倫理審査を受けることとしております。

## 5. 利用又は提供を開始する予定日

研究機関の長の実施許可日以降

## 6. 研究機関の名称・研究責任者の氏名

＜研究代表責任者＞

京都大学医学部附属病院 眼科 教授 辻川明孝

<研究実施責任者>

京都大学医学部附属病院 眼科 特定講師 三宅正裕

＜既存情報の提供のみを行う施設＞

| 施設名         | 役職   | 担当責任者 |
|-------------|------|-------|
| 長崎大学病院      | 准教授  | 大石明生  |
| 山梨大学医学部附属病院 | 教授   | 柏木賢治  |
| 和歌山医療センター   | 部長   | 荻野顕   |
| 倉敷中央病院      | 部長   | 西田明弘  |
| むさしドリーム眼科   | 院長   | 武蔵國弘  |
| もろおか眼科      | 院長   | 諸岡諭   |
| 新見眼科        | 院長   | 新見浩司  |
| レイ眼科クリニック   | 院長   | 松本玲   |
| なかにし眼科クリニック | 院長   | 中西頼子  |
| やまいけ眼科      | 管理医師 | 新見浩司  |
| フタバ眼科       | 院長   | 春藤真一郎 |

## 7. 情報の利用目的・利用方法

診療録から情報を取得した後、個人を特定できる情報を削除して研究用 ID に置き換えデータベースを作成します。研究用 ID と本人を結びつける一覧表は厳重に保管されており、研究に用いるデータのみで個人を特定することはできません。

作成されたデータベースを用いて統計解析を行い、定義の正確性等について検討します。

## 8. 利用または提供する試料・情報の項目

研究協力病院の眼科を 1950 年 1 月 1 日～2023 年 12 月 31 日に受診した患者を対象として、診療録から以下のデータを取得します。

患者基本情報、レセプトに転記される病名、視力や眼圧検査などの検査情報

## 9. 当該研究を実施する全ての共同研究機関の名称及び研究責任者の氏名

京都大学医学部附属病院 眼科 教授 辻川明孝

## 10. 試料・情報の管理について責任を有するものの氏名又は名称

京都大学医学部附属病院 眼科 特定講師 三宅正裕

## 11. 研究資金及び利益相反について

この研究は、運営費交付金により実施されます。利益相反については、「京都大学利益相反 ポリシー」「京都大学利益相反マネジメント規程」に従い、「京都大学臨床研究利益相反 審査委員会」において適切に審査しています。

## 12. その他特記すべき事項

本研究について詳しくお知りになりたい場合は、他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内で、研究計画書等をご覧頂くことが出来ます。ご希望される場合は、下記の問い合わせ先までご連絡下さい。

今回の調査へのご協力を拒否される場合は、参加しないことが可能です。ご協力を拒否されたとしても、その方に不利益は生じませんのでご安心下さい。ご協力頂けない場合、得られた情報は全て破棄します。ただし、ご協力頂けない旨の意思表示があった時点で既に研究結果が公表されていた場合など、データから除けない場合もあります。参加しないことを決められた場合、記録のため文書を書いていただきますので、各施設の問い合わせ窓口までご連絡下さい。

また、今回の研究で新しい発見があった場合、その発見は知的財産として認められることがあります。そのときのすべての権利は研究責任者側が有することになりますので、ご理解ください。

## 13. 研究対象者及びその関係者からの求めや相談等への対応方法

《連絡・問い合わせ先》

長崎大学病院 眼科

住所：長崎県 長崎市 坂本1丁目7番1号

電話：095-819-7200（代表）

095-819-7345（眼科 医局）

<苦情相談窓口> \*診療・臨床研究の内容に関するものは除く

長崎大学病院 医療相談室

住所：長崎県 長崎市 坂本1丁目7番1号

電話：095-819-7200（受付時間：月～金 8：30～17：00（祝・祭日除く））